

図書館の世界

中央図書館事務部 図書総務課長 門 利 幸

私は、平成26年4月1日の人事異動で中央図書館事務部に配属され、図書館の門をくぐりました。平成4年の奉職以来、総務部広報・出版課（当時）等で広報畑を17年半、附属福山高等学校・中学校（現・附属広島高等学校・中学校福山校）で2年余、国際交流室で2年余の勤務を経て、初めて図書館の業務に携わることになりました。

着任してまず驚いたことは、図書館を取り巻く協会、連盟等の多さです。本学が加盟している団体だけでも、日本図書館協会、私立大学図書館協会、専門図書館協議会、法律図書館連絡会、日本医学図書館協会、日本薬学図書館協議会等があり、それぞれに全国的な総会、研修会、また、各団体の関西、西日本地区でも総会や研修会が開かれています。本学も幹事校として総会の開催や研修会の企画・実施を任されることもあり、それら団体の運営・発展に責任を果たすことも仕事の一つです。

ただ、研修会では同じような企画・テーマがそれぞれの団体で行われることもあり、また、昨今の経済情勢の影響等により、会員団体が減少し、組織の改変等を行うところも出てきています。

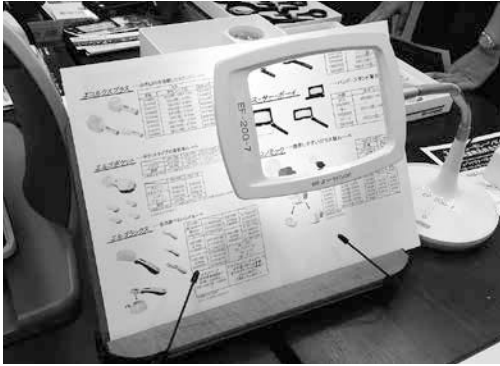
しかし、この先細りの世の中においても、図書館の世界は、まだまだ余力と豊かさを十分感じられるところです。学会はもちろん、最先端の貴重な情報を扱う図書館には、お金も優秀な人材も存在し、館員の問題意識や力を結集して、自ら問題提示・解決を図っていくことができる組織を維持しており、そのシンポジウムや講演には各界の第一人者が顔を揃えることも多々あります。

日本の図書館の最高峰とも言うべき国立国会図書館や国立情報学研究所は、その最前線で、われわれ私立大学の図書館員にも、貴重な研修の機会を与えていただいたり、情報サービスの提供を受けています。

私も昨年、国立国会図書館関西館（京都府精華町）で行われた研修会「障害者サービス担当職員向け講座」に参加させていただきました。平成25年に『障害者差別解消法』が制定され、28年4月からの施行に向け、全国の図書館でもその対応に準備を進めています。

研修会では、日本における障害者の定義の変化、関連法にはじまり、障害者向けの図書館関係資料、機器の紹介、視覚障害者へのサービスや聴覚障害者へのサービス等について、公共図書館の担当者の方などから直接お話をうかがうことができました。現場で携わる方々から生の声で、サービスの内容、問題点、改善点等を聞くことは、準備を始めていく者にとっては大変心強く、またそのまま参考にさせていただくことができることばかりでした。

さらに、私は、日本ライトハウス情報文化センター（大阪市西区・地下鉄四ツ橋線肥後橋駅至近）で障害者サービスの現場を見せていただく機会を得ました。大阪（梅田）駅からも徒歩圏のこの施設は、社会福祉法人日本ライトハウス様が“情報・文化・コミュニケーション”は生きる糧（かて）！を掲げ、運営している歴史ある拠点です。目の見えない方・見えにくい方へ、点字・録音図書、雑誌の貸出や生活に必要な用具・機器の販売・提供、PC・電子機器の紹介、購入相談等を行っています。



視覚障害者のための機器

私が一番驚いたことは、『週刊新潮』など週刊誌の全文が発売直後に、録音図書としてリリースされているということでした。長い歴史を有する団体の営みと数多くのボランティアのみなさん（約200人）の存在、職員の方々の熱意が、このようなサービスを生み出していると感じました。

大阪市内の交通至便なところにこのような施設があることを初めて知り、利用者の方、働く方にとっても非常に都合がよいだろうと思うと同時に、維持していかれるのは大変なことだろうと感じました。

実際に現場で録音図書や映画の主音声に音声解説をつけたCD（シネマ・ダイジー）の貸出・返却作業のお手伝いをさせていただき、全国各地の図書館等を通じて利用者の希望に応える仕事（利用者の方の顔が想像できる）の重要さも理解できました。おそらく、最新の小説や映画等をみなさん心待ちに、楽しみにされているのだらうと思います。

そんな要望に遅延なく、良質のものを提供し、答えていくシステムを構築・実行していくことの厳しさも感じました。

われわれも、大学図書館として、障害者向けサービスを今後進めるにあたり、すべての障害をお持ちの方が満足に大学で教育を受け、研究が進められるよう図書館だけでなく、大学各部局、学生・教職員へ輪を広げ、そのシステムを構築・実行していかねばと感じた次第です。

これまで、あまり障害者の方の利用がない

ように感じていましたが、おそらくは「サービスがないから来られないだけ」、また「入学されないだけなのかも知れない」と思うようになりました。そうではなく、近畿大学を選んで来てもらえるようなサービスの提供が実行できるようになれば、素晴らしいことだと思います。

中央図書館事務部は、図書総務課、収書・整理課、レファレンス課の3課に分かれ、業務を行っていますが、年度毎に取り組むテーマを定めて、課の枠を超えたワーキンググループ（WG）で業務に取り組むシステムがあります。平成26年度は「貴重書」「ブックリユース」「図書館システム」「学習支援」「学術情報リポジトリ」「蔵書管理」と6つのテーマが決められ、各課縦割りの業務以外に、各課横断で選抜された職員が課題に向けて、アイデアを出し合い、実行していきます。これも、私が今まで経験した部署では見られなかった業務の仕方で、ユニークだと感じたところです。

これまでの部署では、通常は他課の仕事まで経験することはあまりありませんでした。このWGでは、それぞれの課に課せられた本来の業務に及ぶこともありますが、改革・改善を進めるうえでは、他課の違った目線・アイデア、チームワークで一気に業務を進める効果があがっているように思います。また、何より、課の枠を超えて、課題に取り組むことで、重要な図書館業務への理解が深まります。

私は図書館の“新人”ながら、管理職とし



ブックリユース

て「ブックリユース」と「学術情報リポジトリ」のWGを任されました。当然、どちらも初めてのことで、理解が進まないうちにミーティングを進めていかなければならないことになりましたが、メンバーのみなさんからアイデアや改善点、実施に向けての注意点を出示してもらい、ブックリユースの実施では、無事催しを終えることができました。出展数は少なかったものの、1日あたりの来場者は過去最高となり、学生、教職員のみなさんにも喜んでいただき、ほっとしました。

年々増え続ける蔵書を保存・管理するためにも、古くなり、陳腐化が進んだ本、重複する図書は、有用なものを除いては順次廃棄していかないといけない状況になっており、これらの活用方法の一つがブックリユースです。ネット販売するという案もありますが、一度図書館で受け入れ、ラベルやバーコード、図書館印を押印した書籍は、そのままではなかなか販売に乗せるのは難しい現状があるようです。利用者に還元するためにもブックリユースは今後も続けていくことになるかと思われます。

図書館の世界は、図書を収集して閲覧サービスを提供するだけにとどまらず、インターネットや電子化の進展により、学会誌の電子ジャーナルのオンラインサービス、電子書籍のサービスの提供、さらにはラーニングコモンズ等、学習全般への支援が求められるようになってきています。

近畿大学も、東大阪キャンパスの整備計画で、平成29年4月に完成予定の図書館棟には、25個のセルという小部屋と約6～10万

冊のキーブックが配置される計画が編集工学研究所の松岡正剛氏の助言により進められています。今までの図書館の枠にとらわれない姿・サービスの提供に挑戦する計画が示されています。学習・研究に役立つ情報収集と提供の責務を果たせるよう、また、学生のみなさんの心に火をつけるプロジェクトの一端を担えるよう、私も図書館の一員として業務にあたってまいりたいと思っています。



東大阪キャンパスの完成イメージ